

第47回横浜市地域まちづくり推進委員会会議録	
日 時	令和元年12月 3 日（火）午後 1 時30分から 4 時30分まで
開催場所	松村ビル別館502会議室
出席者	【委 員】五十嵐委員、奥村委員、杉崎委員、関口委員、高橋委員、名和田委員、三輪委員、室田委員 【幹 事】川合市民協働推進部長（市民局・議事1）中川企画部長（建築局）、河岸政策調整課長（環境創造局・代理）、賀谷地域活動推進課長（市民局・代理） 【事務局】嶋田部長、磐村課長、甲斐担当課長、武智担当係長、植竹担当係長 【議事1出席】（健康福祉局）霧生地域福祉保健部長、福祉保健課牧野担当係長
欠席者	田口政策調整部長（環境創造局）、三上副区長（栄区）
開催形態	公開（傍聴なし）
決定事項	特になし
議 事 （1）地域まちづくりプランの今後の進め方について （健康福祉局）地域福祉保健計画（参考資料1）の説明 （事務局）地域福祉保健計画（以下、「地福計画」とする）をきっかけとしたハード整備が行われることで、市民主体のまちづくりの広がりにつながると考えている。地福計画地区別計画の策定、推進主体は組織化されており、地域課題の整理も進んでいることから、地域まちづくりプラン（以下、「地まちプラン」とする）策定の情報収集等について、スケジュールを短縮できる可能性がある。地福計画と地まちプランの圏域が異なる場合は、合意形成の進め方に検討が必要となる。現在、アプローチする地区の選定方針、課題等を整理しながら進めている。 （名和田委員長）過去のヨコハマ市民まち普請事業の提案では、地福計画地区別計画から、公園に見守りの交流拠点を整備した事例がある。福祉保健分野につながるハード整備のニーズが既にある、ようやく仕組みが追いついてきた。 （高橋委員）みなとみらいはマンション管理組合のみで自治会町内会がない。自治会町内会がないマンション住民のニーズを地福計画にどう反映するのか。 （健康福祉局）地区別計画は地区連合町内会の圏域を基本としているが、地域の状況によって単位町内会やマンション管理組合等の単位で策定することも想定している。 （名和田委員長）自治会町内会のない地域で、マンション管理組合が自治会と類似した機能を果たしている場合はどう扱うのか。 （川合幹事）現状は自治会町内会とは別のものと整理している。民生委員や地域の支え合いについて、どうすれば関わってもらえるか、個々の管理組合と話をしている。 （高橋委員）直接市に意見を言いたい住民は市民相談室を利用するが、地域課題も相談できるのか。 （川合幹事）市民相談室は個人向けなので、管理組合や団地単位であれば、区役所等に相談いただき対応する。 （奥村委員）防災計画を立てるマンションが増え、被災時にどう対応するか考えている。地域コミュニティとまでは言えないかもしれないが、各戸の安否確認をロビーに表示する、本部機能を持つなど、住民が安心できる体制を整えようとしている。 （名和田委員長）地福計画地区別計画と地まちプランのエリアが異なるとあったが、第4期地福計画では、より身近な地域へのアプローチ、支援を充実させ、単位町内会程度の狭いエリアでの取組を支援することになっている。 （健康福祉局）区では連合町内会ごとに地区別支援チームを組織している。区として単位町内会にそれぞれ支援する体制を整備することは難しいが、地域ケアプラザや区社会福祉協議会はより身近な地域で、課題に取り組んでいる。 （三輪委員）地福計画と地まちプランの連携は具体的にどのように進めるのか。 （事務局）地域まちづくり支援制度（以下、「地まち制度」とする）だけではなく、他局の制度も活用し、分野横断的に事業計画を策定、推進したい。まずはモデル地区で試行し、事業の推進手法を考えたい。 （室田委員）福祉保健分野に手挙げ方式は馴染まないのではないかと。テーマは福祉保健分野以外でもいいのか。 （事務局）テーマは福祉保健分野に限定していない。地まち制度は、まちづくり全般の支援が主旨なので、防災等の視点が入っていても良い。地福計画と地域まちづくりのニーズが目に見える形で連携	

することで、連携メリットが顕在化すると考えている。

（奥村委員）地福計画地区別計画の会議で、地図があれば、地形や拠点の場所が把握できる。地福計画の範疇を超えてしまうと考えていたが、地域まちづくりと連携するのであれば、臨機応変に受けとめることができる。

（室田委員）地域が納得できるプロセスやプランが必要。

（関口委員）地まちプランの策定期間を短縮できるとあったが、地域まちづくりグループや組織がスキームを利用することは可能か。

（事務局）地福計画と地まちプランの検討を同時に開始することで、地福計画の議論で出たハードの課題やニーズを地まちプランと重複する検討や合意形成を省略することで、策定期間が短縮できる可能性があると考えている。

（三輪委員）地福計画地区別計画を策定するときに、区の福祉系の部署が担当となっているが、都市整備局や区政推進課、地域力推進担当も関わるのか。地域の会議でハードの話題が出るが、総括する時には詳細な話は書けない。これらの議論をどのようにまとめて、地域まちづくりに橋渡しするのか。これまでの地福計画にはハードの要素は記載されてこなかった。

（事務局）具体的な連携方法は御意見をいただきながら考えていきたい。地まち制度のまちづくりコーディネーター派遣を活用するのも一つだ。

（三輪委員）まちづくりコーディネーターは申請された地区に派遣されるので、その前段を行政がやるのは大変だ。地域住民にしてみれば、ハード整備という今まで取り合ってこなかった分野となるので、整理方法、具体的な作業手順は試行錯誤が必要だ。

（健康福祉局）区にとって地区別計画で把握した地区の課題は福祉保健センターだけの問題ではないという意識を持ってもらい、今後は区総体で進めていきたい。

（杉崎委員）地福計画をつくりながら、地まちプランができると手間も省け、効率的だ。地福計画を地まちプランとみなす解釈もあるが制度が違う。連合町内会のエリアと重ならない地域はあてはまらないので、従来の方法にルートが増えたと考えたほうがいい。地福計画と地まちプランのエリアが同じであれば、地福計画策定後により充実した地まちプランをつくることもできる。

（事務局）都市マスタープラン区プランの説明会を行っても地域ではほとんど関心がないが、地福計画は生活そのものということもあって、地域の担い手の方の関心も高い。地域課題も区が把握しており、地福計画もその一つだ。まちづくりを行いたい、担い手もパワーもない地域にどうアプローチしていけばいいかが、この連携の切り口だと考えている。モデル地区での取組を進め、課題を整理していきたい。

（名和田委員長）都市マスとの整合について御意見はあるか。

（杉崎委員）都市整備局であれば、都市マスと合わせたほうがいい。

（事務局）意識してやっていきたい。

（名和田委員長）連携に期待しているが、実際にやるには心配も多く、本日もさまざまな意見が出た。都市整備局、健康福祉局、市民局等は連携しながら検討を進めていただきたい。

（２）公民連携による地域まちづくりの支援について

（事務局）資料説明

（杉崎委員）３件のクラウドファンディング（以下、「ＣＦ」とする）が試行され、１件目はまちづくりでＣＦを成功させたい雰囲気が強かったが、現在は当初よりはモチベーションが落ちている気がする。ＣＦを実施する際に、まち普請二次提案書の事業計画との関係はどう考えるのか。また、対象団体の拡大については、まち普請の応募グループとするのか、一次コンテストの通過グループとするなど、どこまでを対象とするか、まち普請事業部会での議論が必要だ。

（高橋委員）ＣＦ事業者はどのような立場なのか。

（事務局）横浜市と協定を締結しているＣＦ事業者が調達資金の一部をＣＦ事業者が手数料として徴収することになる。ＣＦ事業者は、地域まちづくり活動の支援に関心があり、地域と伴走型で寄り添い支援することを了承している。

（奥村委員）ＣＦを実施する際に、団体の士気をどのように高めたのか。

（事務局）特に初動期において、団体とＣＦ事業者が信頼関係を築けるかが成功のポイントになる。団体の士気が低下すると、ＣＦ事業者とのコミュニケーションが減ってしまうので、市は団体とＣＦ事業者がコミュニケーションを取り合えるように情報を発信している。諦めずに頑張るんだと、盛り上げていくのも市の役割。

(杉崎委員) まち普請部会の委員にも団体から相談があったが、情報を発信し続けることが重要だ。 (奥村委員) 企業から大口の支援があったと聞いている。ＣＦでは匿名でカウントされるが、企業名が出る方が、企業にとっては嬉しいと思う。 (事務局) 団体が企業に対して支援のお願いをした結果、企業として支援したところと、企業の代表が個人的に支援したところの２パターンある。支援者の名前を書き込める欄もあるが、南区のおもいやり隊の取組の場合は、ＣＦのリターンとしてキッチンやクレープの命名権があり、企業のＰＲが可能なスキームとなっている。 (三輪委員) ＣＦを実施する際に、市職員が調整する状況がいつまで続くかが、事業の継続性に関連する。ＣＦ事業者にも得手不得手があり、地域のローカルネットワークを持っている事業者もあれば、全国規模の事業者もあり、資金の集め方のノウハウや伴走サポートの体制が異なる。今後、マッチングの際に考慮する余地はあるか。 (事務局) 各ＣＦ事業者とテーマの向き不向きは事例を積み重ねながら検証したい。まち普請部会で、まち普請整備団体をＣＦの試行対象とする意見をいただいたが、今回はさらに幅を広げて、一次コンテスト提案グループとして提案した。まち普請事業に選定されなかった団体への効果も検証したい。また、ＣＦ事業者と団体とのマッチングの際に市がどう動いたらいいかも検証していきたい。 (三輪委員) 団体を醸造させていく力がＣＦにはある。団体のステージに合った支援方法とＣＦ事業者の関り方を、俯瞰的に整理していく必要がある。ＣＦの試行を蓄積し、システムティックに整理しまとめていただきたい。 (事務局) ＣＦの支援の役割は、ＣＦ事業者と市で明確に分かれており、ＣＦ事業者はＳＮＳ等のメディアでの発信方法、市は直接地域にアプローチする方法を支援している。今後、効率的に支援する方法を考えたい。 (杉崎委員) 発信することに慣れている団体は問題ないが、そうではない団体に対して、どこまで支援をするか検証してほしい。 (名和田委員長) ＣＦの目標額が１団体は１８０万円、２団体は１００万円だ。１００万円は福祉系の補助金の上限額と同額で、仮に達成しなかったとしても、補助金申請を考えることもできる。１８０万は補助金額を超えており、この事業を行う大きな意義になるが、目標額について考えはあるか。 (事務局) 現在は団体が必要な資金によって目標の金額を決めているが、検証していきたい。 (五十嵐委員) 市としてどのように支援していくのか、今後の展開を考えていただきたい。ＣＦ事業者の選定で、得意分野をいかにマッチングするか、先の展開を考えていく議論が必要だ。 (名和田委員長) 団体の資金調達のためにも、ＣＦ試行対象を拡大することを了承する。まち普請事業の拡大する範囲は、まち普請事業部会で議論をお願いする。	
(３) 地域まちづくり推進状況報告書・評価書及び見解書について (事務局) 資料説明 (高橋委員) １０章「地域まちづくり推進委員会の開催状況」の記載について、組織、プラン、ルールは推進委員会が審議し、市長が認定するが、推進委員会が認定しているように読み取れてしまう。 (事務局) 修正する。 (名和田委員長) 地域まちづくり活動について、全国的には停滞しているが横浜市では増加しており評価できる。 (奥村委員) 地域まちづくりグループ数だけ見ると、地域の元気がなくなっているのではないかと気になる。 (三輪委員) 建築協定から地区計画へ移行すると、市が運用を行う。建築協定は地域で見直しを行うので、合意形成や地域の運営力が育つ。 (杉崎委員) 地区計画で規制が厳しくなり、空き家が増加している地域もある。 (室田委員) 地区計画の変更手続きを簡単にする必要があるかもしれない。 (事務局) 評価、御意見をもとに見解書（案）を作成し、１月下旬に委員に送付する。	
資料	(議事１) (参考資料１) 第４期横浜市地域福祉保健計画概要版 (議事２) 地域まちづくり活動を対象としたクラウドファンディング活用支援事業の試行第一弾に関する効果検証結果と今後について (議事３) 令和元年度 地域まちづくり推進状況報告書・評価書及び見解書（案）
特記事項	